

東三河の くらしと自治

「住民と自治」2020年2月号付録
会報：「東三河くらしと自治」
2020年1月10日 第77号
発行：東三河くらしと自治研究所
発行人：宮入興一（代表世話人）
住所：豊橋市中柴町100-1
東三河労連内：0532-54-2011

東三河くらしと自治を考える集会2019

2019年11月16日、「東三河くらしと自治を考える集会2019」（主催：集会2019実行委員会）をアイプラザ豊橋において開催し、104名が参加しました。

宮入興一実行委員長（愛知大学名誉教授、当研究所代表）は、「2年ぶりに開催した本日の『集会2019』が、現在の歴史的転換期において、東三河地域の多数の市民の生命とくらしを守り、市民による地域の連帯と地方自治の発展の大きなきっかけになることを期待しています」と述べました。

午前は、岡田知弘氏（京都橘大学教授、自治体問題研究所理事長）の記念講演、午後から4つの分科会で活発な討論がされました。

〈記念講演〉 「地方自治を巡る新潮流

安倍流自治体戦略の問題点と今後の課題」



講師 岡田 知弘 氏

（京都橘大学教授、自治体問題研究所理事長）

はじめに

2040構想というのは、憲法と地方自治破壊の安倍政権の総仕上げ政策の意図を感じる重要な問題を抱えた構想です。

2040年について最初に言い出したのが増田寛也さん。自治体消滅論、増田レポートを2014年に発表しました。人口1万人未満ところは消滅すると断定をしています。それを出発点にして地方創生総合戦略をこの5年間進めてきました。

地方創生総合戦略には2つの目標があります。一つは、東京一極集中に歯止めをかけるということ。二つに、少子化にも歯止めをかけていきたいということです。しかし、この2つの目標、まったく達成できていないどころか逆ブレしています。ものすごい勢いで東京一極集中が進行し、地域産業が衰退をしています。

憲法改悪と地方制度改革がバラバラなように一見みえますが、憲法改悪の動きと並行して進めるという戦略です

2040年に必ず人口が減って、消滅する自治体が増えるだろうという増田レポート、

それが科学的に正しいものだということを大前提として、それに合わせる形で地方制度改革を進めています。2040年に備えての対応について、政府は、連携中枢都市圏で新しい圏域行政体を作っていきたいと言っています。来年7月に答申が必ず出ます。春の段階で中間的まとめが出ます。これに向けた運動が全国的には求められています。

1、安倍政権下における地方制度改革

第一次安倍政権の時、3つのこと、①憲法改正の手続きを始める国民投票法の設立。②教育基本法を改正する。③道州制の導入をやりたいと言いましたが、道州制は頓挫しました。だから、何としても道州制をやろうとしています。

都道府県は無くして全国を10州にし、300の基礎自治体(人口30万人)にこだわっています。国は外交、軍事、通商政策だけ、州は、産業・経済政策、高等教育政策(大学)を、基礎自治体は、医療・福祉、義務教育だけを担当する。その前哨戦として3,232ある基礎自治体を1,000にまずしようと、それをさらに300まで、二段階の平成合併を進めようとしたわけです。でも一段階目のところで失敗しました。

人口1万人でも当時、50億円位の歳出規模を持っていて役場の職員100人程いました。これがなくなってしまうたら、働く先がなくなる。そして、その公共事業とか、物品発注で潤っていた地域の建設業などが衰退、消えました。そのため過疎地域ではさらに人口減少に陥ってしまった。浜松市竜山村は、9年間で3割から4割近くの人口減少です。

町村会、市長会、議長会から「騙された、こんなことではなかった」と猛烈な意見がでたのです。そこで最終的に平成の市町村合併に一区切りをつけるという一旦休止のポーズをとりましたが、状況が変わったら再稼働するということです。

道州制というのは更なる市町村合併をすすめるものです。そんなことしたら、地域が更に破壊されてしまう。全国の市町村長、保守系の地方議員が反発しています。そこで、変化球を投げてきたのです。それが、増田レポートです(2014年5月8日)。市町村の半分は消滅する可能性があるとして、市町村の名称を掲げて発表し、地方創生総合戦略を打ち出したのです。県も、市町村も地方創生総合戦略と人口ビジョンを作ることは努力義務という形ですが、早く作ったらおまけの交付金が出たのです。地方創生総合戦略を作らなかった自治体は、全国で一つだけ、東京都中央区です。

そして、作っただけでは進行しないので、事業業績評価システムで分野ごとに数値目標を掲げさせています。これが今も続いています。そして、大きな中枢都市圏はどこでも中心市街地の空洞化が進んでいます。そこに立地適正化計画ということで建設関係の規制緩和制度を設けています。高いビルを、今まで以上に作る事が出来る様な仕組みです(コンパクトシティ)。このコンパクトシティがなかなか進まないことから、中心的に果たす都市を、全国で82市を選定し、そこに支援強化をやるとして今年度から予算がついています。共通しているのは病院を中核して、そこに高齢者が住めるマンション、

小さな診療所とか、介護福祉施設とか、障害者施設とかを展開していくというもので、大体駅前です。

2、第二次安倍政権における政官財抱合体制の強化

安倍政権は、これまでの政権と全く異なった形で政策決定し、政策を遂行してきています。一言でいえば、日本経団連、経済同友会の要求を真っ先に実現するような体制を作っていくということです。日本経団連の政策要求にどれだけ近いかによって寄付金の金額を変えていくのです。それによって、各党がどう動くか、自民党と公明党、旧民主党系を含む一部もそうですが、お金が欲しかったらすり寄ります。公然たる政策買収だと思います。

今では経済財政諮問会議とか産業競争力会議という組織が根幹になる政策を決定し、各省庁におろしていく、トップダウン方式です。なかでも、経済財政諮問会議が最も重要な役割を果たしています。経済財政諮問会議は政策決定だけではなくて、自治体がどこまで執行しているかのチェック機関の役割をも果たしています。しかも、官民人事交流ということで各省庁に民間企業から派遣されている人たちがものすごく増えています（民主党政権の最後の時2011年790人から2018年には1,419人）。これまでは「天下り」という言葉が批判の常識の対象でしたが、「天上がり」という問題をむしろ、天下り以上に批判しなければならないと思います。

民間企業が自ら提案し、補助金を受け取るような仕組みです。だからこそ、「桜を見る会」ではないが、そういうことが頻発するのです。一番ひどいのは、大学関係ですと、全国共通テストです。さらに、国から地方自治体への派遣がずいぶん増えました。2011年に790名から2018年には1,814名と、2倍強となっています。県への派遣より市町村の方が増えているのです。地方創生がらみです。

個人情報を含むビッグデータ、これを民間企業が経営活動に活用できるようもっと自由化し、使いやすくしようという規制改革を求める議論をしています。その受け皿がで

きました。2017年11月、一般社団法人データ流通推進協議会が作られました。コンピュータを作っている通信関係だけではありません。オムロンのような大企業も入っています。

一部の思いつきで考えた政治家とか財界・コンサル関係の考えを押しつけていくというやり方です。



3、すでに始まっている「2040構想」

2040年というとまだ先の事ではないかと思っている人が多いと思います。違いの

です。もう準備が始まっています。具体化しているところが圏域行政の一つとしての広域連合だとみなしたら東三河にあるわけです。

平成大合併の時に東大名誉教授の西尾勝さんが、人口が少ない自治体というのは無能力で不効率だから隣の大きな都市に補完してもらったらい。あるいは権利を補完してもらったらい。こういう団体のことを「特例的団体」といいました。これを現在に当てはめて地方統治構造ということで山崎重孝氏(前自治行政局長、今年1月官僚機構のトップ、内閣府事務次官となった)が言っていますが、それはアウトソーシングとネットワーク、情報技術で場合によっては境目が接しなくても統合できる。これをやればいいんだと。これが2040構想の公共サービス、産業化政策のところで言われています。

日本の公務員の数は少なすぎます。アメリカよりも少ないのです(1,000人当たり、日本は先進国中最低の36.7人。独59.7人、米64.1人、英69.2人、仏89.5人。注:仏2016年、米2013年)。地域の住民の命と暮らしを守る公務員の数をしっかりと確保していくことが最も大事です。

何よりも地方自治や住民自治をまったく考慮に入れていないということが、2040構想の大問題であります。企業人は、企業間で言ったら国は親会社、そして都道府県は子会社、市町村は支店に当たる。なぜ、支店が親会社の言うことを聞かないのだということを感じに言うそうです。地方自治を勉強していない人を要職に就けるべきでないと思います。

最後に

憲法とともに地方自治体の実態が公共サービス、産業化政策のなかで壊されようとしています。これに対して行政の幹部職員とか、議員など多くの保守の人たちも含めて2040構想を批判しています。地方自治体の首長さん、全国町村会の会長、議長会等の皆さんが物凄く頑張っています。

それと、個別の各自治体における公共サービス、産業化政策に伴う問題、これは個別の運動が必要です。そして、さらに地域のなかの産業を担っている中小企業や農業者を育成するような政策、中小企業振興基本条例が広がってきています。これを活かした取り組みがこれからむしろ必要な方向であるし、現に成功例は沢山あるということで私たちは目指すべきではないかと思います。

以上

(注:記念講演は1時間40分、その一部分を事務局でまとめたものです。同研究所会員でPDFにした講演概要を欲しい方は、メールで送りますのでお申し出下さい。)

～記念講演アンケートより～

- ・ 政府の自治体破壊の実態がよく分かった。行政が住民を守ってくれない時代だからこそ住民が自治体破壊の防波堤にならないといけないと痛感した。
- ・ 難しい内容を、面白く分かりやすく説明されていてとても興味深い内容だった。
- ・ タイトルがすごかったので身構えましたが、安倍政権がやろうとしていることが良く分

かった。特に道州制については、私たちの仕事と直接かかわっている広域連合が、その意向に沿っていると分かりぞっとした。

- ・ とにかく初めての参加で、一言ももらさず聞いていた。日本の政治的現実がわかり、モヤモヤしていたものが、スッキリしました。学べてうれしかった。
- ・ 初めて参加したが、奥深い内容は中々知ることができないので非常に勉強になった。
- ・ 私でも理解出来るように説明して頂いたが、全体的に難しい内容だった。現時点で、安倍政治の思い通りになっていることが非常に怖いと感じた。

第1分科会「医療・介護を患者・利用者の視点で考える」

参加者 22名 司会：保木井秀雄氏（研究所世話人）

報告者：西村秀一氏（愛知県社保協副議長）、浅尾もとこ氏（東栄町議）

鈴木みさ子氏（東三河広域連合議会議員、豊橋市議）

土屋真由美氏（豊橋市民病院患者総合支援センター医療ケースワーカー）

助言者：西村秀一氏 記録者：牧野幸雄氏（研究所副代表）

第1分科会では、まず、西村秀一氏より、医療に関し、地域医療構想が出てきた背景と、愛知県全体の状況について報告がありました。

この中で、とくに強調された点が、地域医療構想でいうところの必要病床数に比べて病床数が過剰とされている地域が、東三河南部地域であり、愛知県での一番の問題とされているとの指摘がありました。

これに対して、地域住民の医療に対する要求に基づき、医療担当者と住民が一緒に地域医療を守る運動につなげることが大切であること。地域の病院の計画をつかみ、病院関係者と地域住民との間で病院の実情を知る懇談などを行い、連携を強めることが大切、とのお話がありました。

次に、東栄町議の浅尾もとこさんから、「東栄医療センター問題（入院・救急・透析中止）について」と題して報告がありました。

その中で、東栄医療センターについての新たな動きとして、現在有床のセンターを無床（ベッドをもたない）診療所に変えようと町長がしようとしていること。また、9月24日には、東栄医療センターで行っている人工透析を来年3月末で中止するという報告を議会に一方的に行ったこと。これは町の作った基本計画・基本構想にも反するものであり、このようなことが、町民の意見をきこうとしないやり方で進められているとの報告がありました。

このように町が透析中止を決めたことに対し、今、透析患者の皆さんが過去にない署名集めの運動をしていること。透析患者だけでなく多くの町民が署名を集めており、声を出してがんばっているとの報告がなされました。

3番目に、東三河広域連合議会議員であり、豊橋市議の鈴木みさ子さんより、東三河広域連合における介護の現状と問題点について報告されました。



昨年4月から、東三河広域連合のもとで、介護保険事業の第7期計画が始まりましたが、介護保険料は東三河の市町村ごとにバラツキがあること。これを次の第8期では統一しようとしていること。このため、介護保険料が大幅に上がる自治体が出てくるとのお話がありました。

また、市町村域を超えて地域密着型サービスを相互利用できるというのが、広域連合で介護保険を行うメリットとされていましたが、市域を超えた利用者がまだ少なく、現状は50人程度にとどまることが報告されました。

最後に、豊橋市民病院患者総合支援センターの土屋真由美さんから、「豊橋市民病院における退院支援」について、ご報告をいただきました。豊橋市民病院では、退院支援を患者総合支援センターと入院退院支援センターで行っている。退院支援の流れは、入院された方全員を対象に、支援が必要かどうかをみるスクリーニングと退院支援カンファレンスを行い、必要と思われる方を選定し、必要な支援を実施している、との報告がありました。

支援の必要な人は、一人暮らしで周りの支援を得られない方、老々介護の方、認知症の方、退院後の医療行為が必要な方、経済的な課題のある方などとの紹介がありました。

経済的な課題のある方には、現状の確認と利用できる制度の紹介、また制度利用にあたっての支援を行っているとのことでした。

以上の4人の方の報告を受けて、討論を行いました。沢山の質問や意見が出されましたが、そのうちの2つだけ紹介します。

Q 東栄町が透析をやめる理由は？透析は収益アップになるのに。

A 財政的な理由でなく人員の確保ができないことをあげている。しかし、スタッフ確保の努力を尽くしたという説明がないので、納得できない。

Q 介護の現場では職員不足で悩んでいるところが多い。賃金が安すぎるというのが何よりも問題。

A 施設によっては工夫をしているところもある。特養のなかに保育所を作って若い職員が働きやすいようにするとか。いろんな点で職員を集める工夫が必要。

.....

第2分科会 「子どもの育ち・子育て」を考える

参加者 25名 司会：河合やちよ氏（研究所世話人）

報告者：河合やちよ氏（研究所世話人）、現役保育士、中西光江氏（豊橋市議）

助言者：原田明美氏 記録者：菊池真梨氏（豊橋市職労）、河合やちよ氏

この分科会では、今年8月に豊橋で働く子育て真最中のお母さん、お父さんにアンケートを取りました。418部配布して、183部回収した集約結果の報告。（※回収率44%）その集約結果をもとに、保育現場から現役の保育士さんの報告。豊橋の子育て支援政策の現状を中西市議より報告。また、それを受けて研究者としての立場から、桜花学園大学の原田明美先生のお話をいただき、後半では、参加者の方でグループ討論をしました。

(1) アンケートの集約結果の報告（※一部抜粋）

アンケートに答えてくださった方の分析

晩婚になっていることを反映している。40代が1番多く、次に30代。20代が一番少なかった。子どもの数は、2人が最も多く、3人以上はわずか2割。4人については2家族のみ。

①子どもの育ちで一番関心のある事は？

子どもの年齢によってその気になる所が変化することも明らかになった。乳幼児の場合は、言葉の発達や身体の発達が気になり、小学生になると、生活習慣や友達関係が気になることが多く、中学生以上になると、コミュニケーションの取り方や習い事、学習面などにその関心が多かった。

②子どもの環境で関心を持っていることは？

通っている学校や保育所の施設や保育士や学校の先生の質。

遊び場が少ない。安全に遊べる場所が欲しい。交通安全や不審者対策など危機管理。等の順位が高かった。

③子育ての悩みを誰に相談しますか？

最も多かったのは、親や姉などの親族が最も多く、保育士1名、学校の先生1名という結果であった。この結果には大変ショックを感じた。身内に相談できることは大切なことであるが、毎日通う、保育園や学校がその対象になっていないところは、今後きちんと検証する必要を感じる。

④働くお母さんの勤務状況 子育てを支援されていると言うにはほど遠い実態が明らかになった。短時間労働の制度はあるが、使いにくい職場の雰囲気がある、使うと仕事が溜まり、土日出勤するなど自分の首を絞めることになってしまうなどが挙げられていた。それと同じく、育児休暇制度は浸透してきているようだが、保育所に入れるため、早めに切り上げて入園させる、とか、取得後の働き方が心配など多く挙げられた。前もってわかっている学校の行事とかでは休みやすいが、子どもの病気など突発的な休みは取りにくいという声も多く聞かれた。そのため、正規職員から時間短縮可能な非正規職員に変更する人も多くいた。

⑤子育てで何が一番幸せに感じますか？

子どもの笑顔・成長・健康が最も多く、そのシンプルな答えに衝撃を受けた。

(2) 保育の現場から 現役保育士からの報告

①子どもの育ちで最も大切にしたいことは？自己肯定感をもつこと。自分が自分であって大丈夫だと思えることが大切。自分が大切にされているという気持ちは他の人を大切にできる。

②子どもの育ちを出来るか出来ないかの視点で見るのではなく、意欲のある行動をしているかどうか？の視点で見るのが大切。

③子どもを安全に遊ばせる場所が必要。育つ環境を整えることが大切。

④保育士の配置基準が厳しく、保育士にゆとりがない。残業が多い。非正規職員が多い。保育士の労働条件を改善することが急務。

⑤自己責任で片づけるのではなく、支え合って子育てすることが大切。大人の笑顔は子供を安心させ幸せにする。また、子どもの笑顔は親の喜びになる。子どもも大人も笑顔で暮らせるためには、平和であること、労働環境の改善、つながりあい、支え合いが大切。

(3)豊橋の子育て施策からの報告 中西光江豊橋市議

①豊橋でも年度途中の乳児の入園は厳しく、待機児を出している。保育士不足も深刻で非正規、パート保育士が施設全体の5～6割を占めている。子どもの主体性を尊重し、一人一人を大切にしたい保育を実現するために、職員配置基準の見直しが急務。

②子育てを自己責任にするのではなく、社会全体で子育て世代への総合的な支援施策が必要。

- ・ 貧困や経済的な問題は国を挙げて解決することが必要。
- ・ 一人一人の子供をどう守っていくのか具体的な施策が必要。
- ・ 子どもの権利を守る具体的な施策の実行。

③幼児教育・保育の無償化—保育政策の問題点

「無償化」の財源が消費税に頼る所に大きな問題がある。所得が高い人ほど恩恵を受けやすくなるという矛盾がある。2歳児以下は対象外であり、給食費の実費徴収など負担は逆に増える。給食は保育の一環であるのに逆行している。

保育士の処遇も改善されず、質の高い保育を供給されているという現状ではない。

また、保護者の負担が多く、社会が責任を持つことが求められる。

認可外保育所が増えている。教育費が増大して希望する子供の人数を持ってない現状もある。教育費の負担軽減、安心して産み育てられる平和な社会の構築が望まれる。



(4)研究者の立場から 桜花学園大学 原田明美先生

午前中の講演でも明らかになったように、安倍政権は地方自治をも潰しにかかっていると実感した。自己肯定感を持つことは本当に大切なこと。子どもと目と目を合わせる大人が傍にいる。呼吸を合わせる。コミュニケーションをとる。大人と子供の関係が親密になる。子供が興味のある方向に指差しをする。指差しをした方向に大人が共感をし、指差ししたものを共有する。

大人に伝えたい気持ちを大人が受け止めることが子どもの育ちにとっても大切なこととなる。

自己肯定感が育つと、人を思いやる気持ちが芽生える。

(5)グループに分かれてディスカッションをする。(3グループ)

- ①スマホ依存、ゲーム依存にどう対処するか？
- ②子どもの遊び場の確保。安全に遊べる場所が不足している現状。
- ③子育てを話し合える仲間、場所。社会が子育てを支援する手立てが必要。

まとめ

今回アンケートを取ることで、置かれている状況、関心ごと、困っていることなどその実態

の一部を把握することができた。

また、この集約結果をもとに討論を進める中で、子育てをしている保護者にとって何が幸せか？については、子どもの笑顔を見る、子どもの成長を感じる、子どもと一緒に過ごす、など、とてもシンプルなものであった。働く親の条件も厳しく、経済的にも大変なことも多い。自己責任に留めるのではなく、社会全体で支援する政策とその意識の大切さを痛感した。今後さらに研究分析を進める中で、具体的な支援制度の構築を目指していきたい。

第3分科会「農業の現況と希望ある農業をめざして」

参加者 22名 司会：中野昌尚氏（研究所役員）

報告者：森博勇氏（元愛知学院大学教授）、河辺正男氏（施設園芸農家）

鈴木美仁氏（田原市養豚農家）

助言者：本多正一氏（愛知県農民連事務局長）、岡田知弘氏（京都橘大学教授）

記録者：伊藤英一氏（研究所世話人）、中野昌尚氏（研究所役員）

最初に参加者全員が一言ずつ自己紹介をしました。

続いて、森先生より

第1に、地球温暖化が進んでおり、気候変動に見舞われ農業や生態系に重大な影響・被害があらわれています。世界はこれに対しCO2排出を減らし、地球温暖化を防ぐために2016年パリ協定を締結して化石燃料の削減に取り組んでいるが、アメリカは離脱を決め、日本は消極的な姿勢をとり続け世界の動きを妨げています。

第2は日米貿易協定、TPP11、日欧EPAなどで、自由貿易の名のもとに外国の農畜産物の輸入を増やし続けています。一方、日本の農畜産物生産は減り続け、今や先進国で最低の食料自給率37%となり、これでは国民の命も国の安全も守れません。さらには、人体に影響を与えかねない、遺伝子組み換えなどの輸入農産物・食料品には明確な規制、表示もされないなど国民の命さえ危険な状態にさらされようとしています。

第3に、この東三河の農業はどうなっているか、世界農林業センサス2010年と2015年のわずか5年間の比較でも、新城以北の農業就業者平均年齢は、全て70歳を超えて高齢化し、農業経営体数も20%を超える減少をしています。東三河の農業の特徴の一つは、豊川水系を核として、上流と下流の一体的農業が営まれています。上流地域の衰退・消滅は林業・里山を荒廃させ営農に必須な「水」の供給に大きな障害となります。上流農山村集落の振興こそ下流営農地帯の発展につながります。今後の農業の発展方向として、国連「家族農業10年」「農民の権利宣言」の採択、「世界を変えるための17の目標」を力に、これを実現するために生産者、消費者が手を結んで取り組んで行こう。

次に、田原市のミニトマト農家河辺さんから田原市の渥美半島の農業の歴史、発展の契機となった1968年の「豊川用水」の通水、第2次農業構造改善で、現在は農業産出額で全国一位の農業地帯としての地歩を確立しました。しかし、産地間競争、輸入農産物との価格競争で販売額が下がり、採算を合わせるための規模拡大を進めてきました。その結果、技術革



新のための機械・装置などの導入、老朽施設の更新、雇用労働力の確保、など「経費が掛かる農業」にならざるを得ない状況にあります。それらは、一步歯車が狂うと莫大な負債を抱えて、倒産・廃業となり農地の価格低迷下の中で借金も返せないこととなります。農業後継者不足も深刻です。最近の、IT企業による環境制御技術の発展は、次世代型植物工場への進出が目覚ましく、個々の農家にとって今後大きな脅威になるだろう。

最後に、株式会社 Gファーム代表 鈴木さんより豚コレラの現況、養豚農家の思いなどについてお話いただきました。豚コレラは人間のコレラとは全く違い人間には移らないウイルスで、空気感染もしません。人が食べても問題はないです。日本では26年前に発生していますが、今回は岐阜で発生し、14万頭殺処分したが感染経路はわからない状況です。「有害鳥獣対策」は国から県・市町村に押し付けられているが、本来は国がやるべきです。国・県が責任のなすりつけ合いをしています。

田原市では、野田の南部養豚場(8戸)に入ってしまった、その後、自分の農場にも入ってしまいました。消費者のみなさんには、田原ポーク・国産の豚肉を食べて支援してほしいです。と報告。その後、質問を含めて意見交換にしました。

意見交換の概要は以下の通りです。

- ◎ 豚コレラについて、ワクチン接種が遅れたのは輸出への悪影響を恐れた政治圧力による政府判断が遅れたためであり、無駄な殺処分が行われてしまいました。殺処分の、補償金は未だに1軒も受け取っておらず、つなぎ融資金を借りて従業員雇用や移動制限中の餌代を出しています。ワクチン代も移動制限中の餌代も国の責任で国の責任で補償すべきだと思います。
愛知県は国の言いなりで、三重、岐阜県などが国へ要請する中でも、最後まで国へワクチン接種の要請をしなかったです。県の姿勢を正すべきだと思います。
経営の再開は、殺処分で母豚が少ないため導入が大変で軌道に乗るまでには時間がかかります。
- ◎ 規模拡大は、安い農産物価格のため収益を上げるためやっているが、果たして農業経営にプラスになっているのか疑問に思う。制御機械などに経費がかさんで経営を圧迫するし、機械コストは価格に転嫁できない。施設園芸農家が困っているのは、施設の老朽化対策であり、新規建設と違い二重カーテンなどの必要な修理に補助金が出ないことです。メンテナンスの補助事業を農水省に要求したいです。今は、暖房の燃料費が高くなり経営できずに辞めてしまう農家も出てきています。今の農産物単価ではやっていけない、国の価格保障政策がないと再生産できない、ぜひ創って欲しいと思います。
- ◎ 希望の持てる農業にしたい、農業は「生命産業」だと思う。そのためには、民主党政権で実現した「所得保障」政策の復活とさらに充実発展させることが必要です。生活ができなければ、後継者は農業に就かないし、若い人が希望が持てるようにしたいと思います。
日本の主食であるコメの生産量が毎年10万トン減っている、その一方でコメの輸入はミニマムアクセスで毎年70万トンもあります。食料自給率は37%まで落ち込んでいて、自

給率引き上げのための具体的施策が必要です。世界的に「家族農業」が見直されてきています。持続可能な農業をしたいがそのためには、生産者と消費者が話し合い相互理解を深めることが大切だと思います。メディアが伝えない本当のことを足元から伝えあい、周りにも並びより良い社会につなげていきたいと思っています。

岡田 知弘先生の助言

◎ 2015年農水省の事務次官になった人物は、農水省はいらぬなどといっています。農協法「改正」で農協の力を落とし、農業委員会の公選制をなくしました。さらに、モンサントが敵視する日本独自の品種開発をになう「種子法」を廃止しました。アベノミクスの農業政策は、TPPやFTAなどの推進であり、スマートの農業で、IT活用の農業関連ビジネスの利益増を狙い、価格保障の廃止などの農業保護政策は全て撤廃していこうとしています。選ばれた自分たちだけが生き延びれば良いと考えているから、食料自給率を上げようとは考えていません。日本農業の再建には「価格保障」政策が必要です。北海道別海町では価格保障制度をつくり、家族農業の「マイペース酪農」が営まれ、地域循環でも大きな成果を出しています。国が暴走しすぎているが、自治体は、国と対等・平等です。種子法廃止に反対し、「種子条例」が過半数の自治体でできれば国は変えられます。諦めたらおしまい、なにごとくも諦めずに頑張りましょう。

第4分科会「まちづくりと公共施設の在り方」

司会：清水芳卓氏（研究所副代表）、記録：中村泰久氏（豊橋市職労書記長）

報告者：藤田茂樹氏（豊橋市在住）、佐藤郁恵氏（豊川市議会議員）

日恵野佳代氏（蒲郡市議会議員）

助言者：宮入興一氏（研究所代表）

この分科会は、三人のレポートをいただき、自由討論をしました。

I 『新アリーナ問題』にどう向き合ったか 藤田茂樹氏（豊橋市在住）

行動の出発点は、自分の住居に隣接する陸上競技場に、スタンドを作るとき、地元の利害関係者の意見を誠実に聞いてくれず、異議申し立てをしたが無視された。その体験からアリーナ問題では早々に動いた。情報公開請求では大事なところは黒塗り、特にプロスポーツマーケティング社に係る部分は企業秘密で全部黒塗りで開示しない。説明会の開催を求め、1月に10回市役所へお願いに行った。結果、自治会へは2回説明。住民へは0回。

結末は、①7月22日突然の決定。「30年の契約をしないと相手が言ってきたので契約をやめる」と言う。しかし、新アリーナを核とした街づくり計画は2019年3月に決定し、まだ生きている。行政を知ることは難しいと分かった。個人では限界がある。

II 「豊川市民プール存続署名運動に取り組んで」佐藤郁恵氏（豊川市議会議員）

豊川市は2018年、施設の統廃合など見直しについて市民プールなど床面積を30%削減していくと方針を打ち出した。利用者が大幅に減っていることが理由だと市役所側。しかし、減り方のグラフを見ると、ウォータースライダーなど施設を新しくした年に増加しているが、

その年を除くとなだらかな減少で、子どもの人数減に比例した減少だと分かる。市内全域で「アンケート」を行なった。その結果は、「市民プールが必要」「どちらかといえば必要」と思う方は83.2%に登った。2018年、2019年と2度、「豊川市プールの廃止を撤回し、存続・新設を求める請願」を議会に提出した。反対多数で否決。

今後は、市民の意識調査では、これからやってみたいスポーツは2位に水泳が上がっている。この運動は大きな可能性をもっている。豊川市の在り方を考えるための母体・団体をつくることができれば、より広がった運動へと発展していく。

Ⅲ「蒲郡『市民参加ワークショップ』の実情から」日恵野佳代氏（蒲郡市議会議員）

市はお金がないと言うが・・・。そんなことはない。財政指数は全国で195位。

豊橋は92位。豊川は197位。田原は43位。新城は617位。基金は2007年6億6千万円（財政調整基金は半分）→2018年36億円→2019年102億円（財政調整基金25億円）。ラグーナに市民の税金をつぎ込んでいる。ラグーナテンボス10年間で30億円の出資。

公共施設の統廃合には50年間で1,810億円かかる。学校の統廃合で中学校区単位で住民参加のワークショップを開催。ファシリテーター（司会進行役）を雇い説明する。800万円＝5回くらい。住民をうまく誘導し、最後は「仕方ないよね」と思うように仕向ける。

市民が政治に関わるきっかけの一つ。「アンケート」などをし、「安心して暮せる街づくり」をめざし、みなさんと一緒にみなさんの自治体に変えていきたい。

Ⅳ 会場からの発言

A：学校が部活をやめる話。やめた後、子どもたちの受け皿をどうするのか考えていない。豊橋市のトヨッキー基金はいいかげん。総合的にスポーツ、地域学校の共用、地域でやり切れないのに矛盾を感じる。

B：豊橋には地区市民館と校区市民館がある。校区市民館はお金がいらぬ。地区市民館6年間で値上がりした。500円↑600円。更に1.5倍で↑970円に。消費税も上がった。南部地区市民館を利用している。値上がりはひどい。公共施設にお金をかけるのが市だと思う。市に聞いた。回答は「社会教育施設の建て替え、補修にお金がかかるから」だった。地区市民館から校区市民館へ変わった団体が多い。許せない。「一人にすれば安いと言われる」

C：職員の立場。公共面積を減らせと言う。災害時の役割を軽視している。開示公文書の黒塗りは上の判断。課長以下は出そうとする。職員が悪いわけではない。

D：豊川の今後に不安。子どもは小学生。周りから請願署名の話を聞いて、中心になって進めた。プールへ行った時に知り合いの親が共感して、輪が広がった。3,000筆集まった。

E：ユニチカ裁判。情報開示請求。メモが出てきた。佐原の名前があった。しかし、次の時には佐原の名前が消えていた。市長、副市長が決めて黒塗りすることが分かった。

V まとめ（宮入代表）「公共」は何のため。「住民の参加。福祉」を支える物的な拠点。国民、住民、市民としてかしくなければならぬ。みんなで学び智慧を出し合うことが必要。ひとつひとつの積み重ねが地方自治、環境保全、平和運動に繋がっていく。